

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）
第7条第1項の規定による証明に関する申請書

令和〇〇年〇月〇〇日

京丹後市長 様

住 所 京丹後市〇〇町×××△△番地の△
電 話 番 号 〇 7 7 2 - 〇〇 - 〇〇〇〇
申請者氏名 京丹後 一郎
（※法人の場合は代表者氏名）

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援等事業計画に記載された同法第2条第33項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

区 分	創業支援事業者	内 容	期 間
経営	京丹後市商工会	創業ゼミ	令和〇〇年 〇月〇〇日 ～令和〇〇年 〇月〇〇日（1日間）
財務	”	”	令和〇〇年 〇月〇〇日 ～令和〇〇年 〇月〇〇日（1日間）
人材育成	”	”	令和〇〇年 〇月〇〇日 ～令和〇〇年 〇月〇〇日（1日間）
販路開拓	”	”	令和〇〇年 〇月〇〇日 ～令和〇〇年 〇月〇〇日（1日間）

2. 設立しようとする会社の商号（屋号）・本店所在地

- ・商号（屋号） 株式会社 〇〇〇〇
・本店所在地 京丹後市〇〇町〇〇〇〇××番地の×

3. 設立しようとする会社の資本額 250 万円（会社の場合）

4. 事業の業種、内容 ●●●業、■ ■ ■ ■

5. 事業の開始時期 令和〇〇年〇〇月 〇日

※2～5は、認定特定創業支援等を受けて設立しようとする会社、新たに開始しようとする事業の予定について記載してください。既に事業を開始している場合は、その内容について記載してください。

証明日	年	月	日	京丹後市長	印
申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。					

有効期限 年 月 日まで

※会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。